令和８年度募集要項

宮城県任期付職員採用選考考査
（ＤＸ推進（課長補佐級））

令和８年11月11日
宮　　城　　県

宮城県では、これから本格化していく人口減少社会においても、県民が安心して暮らすことができ、持続的に発展した、活力あふれる宮城を目指して、あらゆる分野でＤＸの取組を強化しています。

その一環として、デジタル分野における人的資源が限られる県内市町村に宮城県から派遣し、当該市町村でＤＸ推進の取組に従事する任期付職員を募集します。

なお、本考査の申し込み受付はビズリーチ求人ページ(https://www.bizreach.jp/jobs/10998644/)で受け付けますが、ビズリーチ求人ページからの申し込みができない場合に限り、みやぎ電子申請サービス（LoGo フォーム）（https://logoform.jp/form/GQGB/1882870)でも受け付けます。

◎ 申込受付期間　　令和8年11月11日(水)～令和8年12月8日(火)
◎ 第１次考査　　職務実績調書による審査
◎ 第２次考査　　令和8年12月17日(木)～令和8年12月25日(金)のうち指定する日
◎ 第３次考査　　令和9年1月16日(土)～令和9年1月17日(日)のうち指定する日

（注）第１次考査の職務実績調書は受考申込時に提出していただきます。
（注）第２、３次考査の詳細については、第１、２次の考査合格者に電子メールでお知らせします。

１ 考査の職種・採用予定人員・勤務先（予定）・職務の概要

考査の職種	採用予定人員	勤務先（予定）	職務の概要
ＤＸ推進（課長補佐級）	８人程度	石巻市、東松島市、七ヶ浜町、大和町、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	ＤＸ方針・計画の策定、ＤＸ施策・プロジェクトの推進、継続的なＤＸの実現に向けた人材育成や体制整備など、行政におけるＤＸ推進に関する事務全般に従事します。

※　地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の17の規定により派遣され、原則として宮城県と勤務先市町村の職員の身分をあわせ有することとなります。
※　採用予定人員及び勤務先については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。
※　採用後、主に年度単位で勤務先市町村が変更となる場合があります。

２ 任 期

原則として令和９年４月１日から令和12年３月31日まで
※　採用された日から５年以内の範囲で任期を更新することがあります。
※　「一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年宮城県条例第９号)」第２条第１項の規定により特定任期付職員として採用します。

３ 応 募 資 格

⑴　デジタル分野における経験として以下の要件を満たす人

民間企業、地方公共団体等において、デジタル技術を活用する部門若しくは情報システムを所管する部門で管理職を含むプロジェクトマネジメント業務又は同等の業務に従事した職務経験年数が直近10年間の間に通算３年以上であること

※　デジタル技術を活用する部門若しくは情報システムを所管する部門には、当該部門における業務を統括する部門を含みます。

※　想定する職務を行うにあたり望ましい経験は以下のとおりです。

- 組織内外の関係者を巻き込みながら、組織のＤＸ計画やセキュリティポリシー等の全体方針・戦略策定に携わった経験
- 組織内の業務課題を把握し、課題解決に向けたデジタルソリューションの企画・提案または導入支援を行った経験
- 複数部署で共通利用される情報システム基盤（端末、ネットワーク、共通アプリケーション等）の導入・運用を関係者やベンダーと調整し推進した経験
- 組織内外に対して、ＤＸ推進や情報セキュリティに関する研修・教育の企画・実施、または推進体制の整備を行った経験

※　在職中に連続して３か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

※　最終合格発表後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

⑵　次のいずれかに該当する人は、⑴の要件を満たしても応募できません。

① 日本の国籍を有しない人

② 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

④ 現に宮城県職員である人（会計年度任用職員及び令和９年４月１日時点で65歳の人を除く。）

４ 考査の実施時期･考査種目･考査会場

考査の実施時期		考査種目	考査会場等
第１次考査	〔 書 類 考 査 〕	職務実績調書審査	職務実績調書の提出方法は、受考申込後に別途電子メールにてお知らせします。なお、様式については、県ウェブページに掲載しています。（https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/dx-careers-r8.html）
第２次考査	令和８年12月17日（木）～令和８年12月25日（金）のうち指定する日	口述考査Ⅰ	オンライン開催
第３次考査	令和９年１月16日（土）～令和９年１月17日（日）のうち指定する日	口述考査Ⅱ・人物考査	仙台市内

（注）第２、３次考査の詳細については、第１、２次考査合格者に電子メールでお知らせします。

（注）災害の発生等やむを得ない事情により考査日時、考査会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県企画部デジタルみやぎ推進課のウェブページでお知らせします。

５ 考 査 内 容

考 査 種 目		内　　容
第１次考査	職 務 実 績 調 書 審 査	職務実績調書に基づく経歴及び実務経験についての書類審査
第２次考査	口述考査Ⅰ	職務実績調書に基づく経歴及び実務経験についての口述式による考査 （個別面接（オンライン））
第３次考査	口述考査Ⅱ	ＤＸ推進人材として必要な専門的知識についての口述式による考査 （個別面接（対面））
	人 物 考 査	公務員としての適格性についての人物面からの考査 （個別面接（対面））
資　格　調　査		応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※　職務実績調書の提出方法は、受考申込後に別途電子メールにてお知らせします。なお、様式については、県ウェブページに掲載しています。（https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jyoho/dx-careers-r8.html）

６ 考査の配点及び合格者の決定方法

⑴　配点

第１次考査
職 務 実 績 調 書 審 査
100

第２次考査	第３次考査		総合得点
口述考査Ⅰ	口述考査Ⅱ	人 物 考 査	
100	100	100	300

⑵　最終合格者は第１次考査を除く各考査の結果を総合して決定します。

⑶　各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね０点から100点に分布し、平均点は50点となります。ただし、各考査種目の受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

⑷　各考査種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の考査種目の成績にかかわらず不合格になります。

７ 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県企画部デジタルみやぎ推進課地域情報化推進班（電話(022)211-2472）に連絡してください。

８ 申込受付期間・受考手続等

インターネットにより申し込んでください。

申 込 受 付 期　　間	令和８年11月11日（水）から令和８年12月８日（火）まで
申 込 方 法 及び申込先	ビズリーチ求人ページ（https://www.bizreach.jp/jobs/10998644/）へアクセスし、申し込んでください。 ※ビズリーチ上で申し込みができない場合は、みやぎ電子申請サービス（LoGo フォーム）（https://logoform.jp/form/GQGB/1882870）から申し込んでください。
受 考 票 の 交　　付	受考票は申込受付後に電子メールで送付しますが、令和８年12月11日（金）までに届かない場合は、宮城県企画部デジタルみやぎ推進課地域情報化推進班（電話(022)211-2472）にお問い合わせください。

9 合格発表・採用時期等

合格発表	第１次	令和８年12月14日（月）予定	発表の方法については、合格者の受考番号を宮城県企画部デジタルみやぎ推進課のウェブページに掲載するほか、合格者に電子メールでお知らせします。
	第２次	令和９年１月６日（水）予定	
	最　終	令和９年１月29日（金）予定	
職務経験期間の確認		職務経験期間を確認するため、最終合格者には職務経験期間が確認できる証明書等を提出していただきます。 なお、必要な職務経験期間が確認できない場合には、採用しません。	
採用時期		最終合格者については、原則として令和９年４月１日以降に採用する予定です。	

10 考査結果の提供

⑴　この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。提供を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、個人番号カード等）を持参の上、午前９時から午後５時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提供内容	受付期間	提供場所
第１次考査不合格者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	第１次考査合格発表日から起算して１か月間	宮城県企画部 デジタルみやぎ推進課 （仙台市青葉区本町三丁目８－１ （県庁３階北側））
第１次考査合格者（第２次考査合格者を除く。）		第２次考査合格発表日から起算して１か月間	
第２次考査合格者		最終合格発表日から起算して１か月間	

（注）第２次考査合格者のうち第３次考査のいずれかの考査種目を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

⑵　考査結果の提供についての詳細は、宮城県企画部デジタルみやぎ推進課地域情報化推進班（電話(022)211-2472）にお問い合わせください。

11 給　与

⑴　給料は、地域手当を含め、おおむね次のとおりです。

給料（地域手当含む。）
519,781円

⑵　⑴のほか、通勤手当、単身赴任手当、期末・勤勉手当（年間約３．７か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。扶養手当、住居手当等については支給されません。

※　期末・勤勉手当は年２回支給されます。在職期間が最大の場合、年間約３．７か月分となりますが、在職期間の算定期間は、６月支給分は12月２日から６月１日、12月支給分は６月２日から12月１日までであり、在職期間に応じ減額となります。

12 勤務条件等

⑴ 服務

特定任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

⑵ 勤務時間

勤務先市町村の規定による（例：8:30～17:15（休憩時間：60分））

⑶ 休日

原則として土日、祝日、年末年始

※上記のほか、勤務先市町村の規定により年次有給休暇等が取得可能です。

13 そ　の　他

⑴ サポート体制

チャットツールを活用し、宮城県企画部デジタルみやぎ推進課職員及び今回採用する人材との間で専用の組織を形成し、常時コミュニケーションを可能とするほか、月１回程度県庁において状況報告やコミュニケーションの機会を設定するなど、デジタルみやぎ推進課が全面的にバックアップします。

⑵ 得られるキャリア価値

要件を満たす採用者は、総務省へ「自治体ＤＸアクセラレータ」としての任命を推薦する予定です。ＩＴアーキテクチャやＢＰＲの専門スキルに加え、行政特有の合意形成力や予算・議会対応など、民間と行政の架け橋となることができる希少性の高いキャリア・スキルが獲得できます。

この考査についての詳細は、宮城県企画部デジタルみやぎ推進課地域情報化推進班（電話(022)211-2472）にお問い合わせください。